



令和3年度選抜入試概要

募集人員：定員80名

学校推薦型選抜(公募制・指定校制)入試* 38名 一般選抜入試 30名 大学入学共通テスト利用入試 10名 総合型選抜入試 2名

*学校推薦型公募制入試の募集人員は、学校推薦型指定校制入試をあわせた人数になります。

入学検定料

総合型選抜(資料解釈型)入試
学校推薦型選抜(公募制・指定校制)入試 35,000円 大学入試共通テスト利用入試 20,000円 一般・大学入試共通テスト利用同時出願 45,000円
一般選抜入試

試験会場：横浜創英大学

入試日程(全入試インターネット出願です)

入試種別	出願登録期間	試験日	合格発表	手続期間
総合型選抜(資料解釈型)入試	令和2年9月29日(火)～10月7日(水)15:00まで ※書類郵送 9月29日(火)～10月7日(水)消印有効	10月11日(日)	11月2日(月)	11月6日(金)～11月17日(火)
学校推薦型選抜指定校制入試 学校推薦型選抜公募制入試	I期 令和2年11月1日(日)～11月11日(水)15:00まで ※書類郵送 11月1日(日)～11月11日(水)消印有効	11月15日(日)	12月1日(火)	12月2日(水)～12月14日(月)
学校推薦型選抜指定校制入試 学校推薦型選抜公募制入試	II期 令和2年11月29日(日)～12月9日(水)15:00まで ※書類郵送 11月29日(日)～12月9日(水)消印有効	12月13日(日)	12月18日(金)	12月21日(月)～1月8日(金)
一般選抜入試 大学入学共通テスト利用入試	I期 令和3年1月5日(火)～1月25日(月)15:00まで ※書類郵送 1月5日(火)～1月25日(月)消印有効	2月1日(月)	2月8日(月)	2月9日(火)～2月19日(金)
一般選抜入試 大学入学共通テスト利用入試	II期 令和3年2月10日(水)～2月22日(月)15:00まで ※書類郵送 2月10日(水)～2月22日(月)消印有効	2月28日(日)	3月5日(金)	3月8日(月)～3月18日(木)

入試選抜内容

入試種別	選抜方法
総合型選抜(資料解釈型)入試	総合問題100点満点、面接試験及び書類審査を併せて総合評価し選考する。
学校推薦型選抜指定校制入試 I期・II期	基礎学力試験(生物基礎科目のうち、人体に関する基礎的な内容を出題)100点満点、面接試験及び書類審査を併せて総合評価し選考する。
学校推薦型選抜公募制入試 I期・II期	推薦基準は高等学校第3学年1学期(又は前期)までの主要教科(国語、数学、理科、外国語)の評定平均が本学部の指定値を満たす者 推薦基準は高等学校第3学年1学期(又は前期)までの主要教科(国語、数学、理科、外国語)の評定平均値が、原則3.3以上であること。 1. 2021年3月高等学校卒業見込みの者及び2020年3月高等学校卒業の者 2. 本学を第一志望とする者 3. 人物・行動について高等学校長が推薦する者
一般選抜入試 I期・II期	●必須科目:国語(古文・漢文を除く)、英語「コミュニケーション英語I」、「コミュニケーション英語II」 ●選択科目:数学「数学I」、化学「化学基礎」、生物「生物基礎」から1科目を選択 ●面接 ●書類審査
大学入学共通テスト利用入試 I期・II期	●必須科目:国語「近代以降の文章」、英語 ●選択科目:数学・化学・生物の3科目から高得点の1科目を判定に使用 数学:「数学I」、「数学I・数学A」のいずれか1科目を選択 化学・生物:理科グループ①から「化学基礎・生物基礎」の2科目、又は理科グループ②から「化学」、「生物」のいずれか1科目を選択 ●面接 ●書類審査

出願資格(共通) 次の1～3のいずれかに該当する者。

- 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び2021年3月卒業見込みの者
- 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び2021年3月修了見込みの者
- 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び2021年3月31日までにこれに該当する見込みの者で、次の(1)～(7)のいずれかに該当するもの。
 - 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。)で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - 文部科学大臣の指定した者
 - 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者及び合格見込みの者(大学入学資格検定規定による大学入学資格検定に合格した者を含む)
 - 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したものと